

第10回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成26年10月16日(木)午後7時～9時20分
武蔵野プレイス 4階 フォーラム
- 2 出席者 委員11名、子ども家庭部長、子ども育成課長、他事務局 6名
(委員) 榎田会長、宇佐見副会長、島田委員、加藤委員、中村委員、井原委員、小野寺委員、仁科委員、早川委員、平湯委員、番場委員
(市・事務局) 大杉子ども家庭部長、平之内子ども育成課長
齋藤、井田、川越、佐々木、北村、吉野
(傍聴人) 1名

3 次第(委員発言■、事務局発言○)

開会

- 第10回武蔵野市保育料審議会を始めさせていただきます。今日は、傍聴の方はお一人です。配布資料の説明を事務局のほうからお願いいたします。

- 配布資料の説明。

- それでは議事に入らせていただきたいと思います。

2点、答申案の理念の骨格と保育料の案が出てきております。できるだけ保育料案のほうに時間をかけたいと思いますので、答申案のほうも大事なのですけれども、要領よくいきたいと思います。

まず、私のほうからお伝えしますが、「はじめに」を開けていただきますと、上半分の部分のところ、「子どもは、…」と書かれているところより上の段落の部分ですけども、ここは導入の部分で、こんな感じに前置きを書いて、基本となる子ども・子育て支援法の基本理念のところから抜き書きをし、ここは修正しなければいけない部分はまだあるんですけど。今回では、その理念を踏まえて、「市民の意見を聞く会」とか、市民からの「eメール等での意見投稿」を参考にしつつ、下記のような基本的な考えを共有しつつ審議を進めた。言葉はもうちょっと検討しますが、そんな流れで書きました。

その下の部分ですけども、そこのところは皆さんが大事にしたいことというところで挙げてくださった言葉をできる限り拾い上げてまとめてものです。まずは子どものことと思いました。(「はじめに」の読み上げ)

網かけ部分は事務局が入れてくれたのですが、そして本文の方に入ることです。

文章のつくり方なので、まとめ方によって幾らでも違う形はとれると思うんですけども、何か気になって、ここだけはとかいろいろご意見ございましたらお願いいたします。

何かお気づきの点があったら、私の方にメールを入れていただけますでしょうか。それから、皆さんにも返信をしながら、より良いものになるようにしていけたらと思います。

では、時間がある限り改善していきたいと思います。

前回の答申の形を持ってきてくださりまして、それと照らし合わせて今回の保育料の新設定、改定ではなくて新設定ということになるようですけども、新しく設定する答申にはこんなことを盛り込まねばならないのではないかというのを答申の2ページ以降、そして前回との比較表が参考資料2に載っている部分です。これは一応目安としてつくってくださったということで、これを全部入れねばならないというものではないですけども、一応こんなことを盛り込むことになるのではないかというのを考えてくださった案です。あくまで参考にとということです。何か答申案についてご意見、質問ございますでしょうか。

それでは、保育料のほうに入りたいと思います。事務局からよろしいですか。

- 保育料と、あわせて助成金の考えを全部お伝えをしてご議論に入っていただければと思います。(保育料・助成金についての説明)

- いきなり数字がどっと出てきましたが、そろそろこれを決めていかねばならないということです。

それで、どういうふうに手をつけていこうかなと思うんですけども、まず、1号認定

のところを、国基準とするのはどうだろうかというのが出てきております国基準の資料お手元にありますでしょうか。資料13の65ページに出ており、それと、資料25に現在の幼稚園の負担額を積算したものが出ています。

- まず国基準のところから考え方をスタートしましょうということに関しては、考え方としてはわかるわけですが、そこから、前もお話ししましたように、武蔵野市独自のことで、それから就園奨励費が階層によっても違うんですけども、発生する分をあらかじめ下げるといことになろうかと思えます。というような考え方でいいのか確認をしたいのと、それから、食費のところなんですけれども、新しい考え方では、食事の分に関しては1号のところは入っていないんですね、国基準。子ども協会の方の1号認定の子どもは入っている。思うには、逆にその分の保育料を食費分を抜いて下げて、外側に出して子ども協会の方も、ちょうど積算が合うような形にすれば、1号認定でも食費を取って、お弁当のご家庭もありますし、その分全部入れ込んで、全部食事にしてくださいというわけにはきつとかないでしょうから、その食費分だけは抜いて保育料を下げて、子ども協会はそこに食費を乗せて、最初に示した基準額に合うようにしてあげるといいんじゃないかというのがまず基本的な考え方で、あとは2号認定と3号認定の折り合いをその後調整をかけるというように思うんですが、いかがでしょうか。
- 就園奨励費を引くとすると、現実的に数字としてはどうなりますか。
- 所得階層によっても変わってくるので、それは比較にならないとわからないんです。
- 事務的な話になるんですが、保育料補助金を市で今行っているものに関しては、引き続き一応残すような形を今のところ考えております。ただ、東京都のほうに関しては、保育料補助金、都の制度と市の制度をあわせて補助金を差し上げていますが、都はまだ継続するかどうかは回答していません。市は引き続いてやります。ただ、補助の仕方なんですけども、保育料のほうから引かずに、事務的には現行の幼稚園のほうが相当数残りますので、やはり助成金を出したほうがいいんじゃないかと思っておりますので、2万5,700円最大値徴収させていただいた後5,000円差し上げる。都の方が乗っかると最大6,200円プラスになりますので、1万1,200円というような形になろうかと思えますけれども、その辺都の制度がどうなるかというのはまだわかりません。
- では、1号認定に関しても、武蔵野市の場合はキャッシュバック方式も残すと。
- そうですね。
- 食事に関する考え方は皆さんの方でもあるんですが、技術的な問題としていかがなことかと思うんですけれど。
- 事務局、その辺の武蔵野子ども協会のこども園のことなどはいかがお考えですか。
- 子ども協会、特に既にこの時分ですと、来年度の費用についての見込みが話し合われておりますので、基本的には今短時間ですと2万4,000円という形で現行どおり基本的にはそれでいくという方向なのかなとは思っています。ですので、そこをどうするのかという話なんですけれども、ひとつそのあたりの考えが、認定こども園の場合がかなり難しさもあるのかなということがあって、実際には短時間の子どもと長時間の子どもというのが、今のままの保育料だと逆転してしまう可能性がかなり高いんですね。というのは、例えば、もし2万4,000円を食費なしとして仮に算定したら、もしくは逆に今の2万5,700円をマックスとしてそこに食費を乗せるという形になると約3万円を超えてくるんだと思うんです。今、短時間のほうでも週2日給食ですので、そうすると、食費分は乗ってくるというのが、長時間の方というのは、今現行保育料ですと平均が大体2万1,000円という形になっておりますので、その部分との保護者とのなかなか話がつきにくい部分にはなるんじゃないかと。
- ただ、幼稚園としての話ですよ。
- それを本来解消するのがこの会議ですよ。その矛盾を背負ったまま進んでいくのであれば、何も、どの子にとっても公平なものにはならない。私が申し上げているのは、今までも食費を除いて保育料徴収して、食費を乗せたら2万4,000円でしたにして、それを市内全域に回していけばいいじゃないですかという話なんですけど。
- 協会からも園の中での保護者の不公平感というのが今気にかかっているところだというのはご意見としていただいているので、なかなかそれを是正するのは困難なことなのかなと

は捉えているんですけども。

- 委員としては、具体的な例になりますが、2万4,000円の中に食費も入っているのであれば、まず除外をしてということですよ。そこは全体の考えの中で調整をできればと思っております。そうすると、実際の1号認定をどうするかというときに、人によっては、そこは変わってくるといったときにどうするかということですよ。
- そうすると、1号認定の金額が国基準でいいとしたときに、そこに食費は含むのですか、含まないのですか。
- 本来は含まれていないんですけども、現行の境こども園、1号認定のこども園になる子どもたちは、含んでしまっている。そこが矛盾が起きるところなんです。
- だから、その矛盾は、今、公平感というのは出ているわけですので、そこは是正しなければいけないポイントではないですかと私は思うんですが、いかがでしょうか。
- 今日の方向性としては、先ほど委員おっしゃったような方向でいって、最終的に2号、3号認定との調整という話かと思っておりますので、それは境こども園だけではなくて、全てのこども園が関係する事項だと思いますので、2号認定の保育料の積算のところでもう一回確認をする話なのかなとは思っています。そこで逆転すると、それぞれの園が短時間と長時間で苦勞する。
- 逆転する場合は、国基準で考えていけば逆転してしまうわけですよ。現行の境こども園基準でいけば逆転をしない。そのかわり、それを市内全域に回せばいい。でも、子どもによって、施設によって食事が出せる園と出せない園があるから、その分の差額は出てきますねという話にはなる。
- ただ、考え方として、国基準にするなら、そこに食費を含むか含まないかというのは、ここではっきりさせておく必要があるのではないのでしょうか。
- そういう意味では、今、委員おっしゃったような方向でまず決めないと先に進まないんだと思うのですが、2号認定の調整なのかなとは事務局では思っています。
- ただ、1号認定を国基準とするので、皆様がよしと考えるならば、そこに食費は含まないということよろしいでしょうか。
- はい。
- 金額に関しては、今、国基準とするとしたけれども、その後、2号、3号との関係のところで調整をすることがあり得るということですよ、逆転現象など起きないように。
- 私は、そういう意味では国基準より安くすればいいなということです。あと2号の中でそれも一緒に考えていただきたい。
- すると、こここのところで◎1号認定は国基準とはする というふうに一応しておきますが、◎ここに食費は含まないという方向でよろしいでしょうか。で、その後調整。
そして、2号認定及び3号認定の食費相当分を加味したこととして改定するというのは、これは理由づけですね。
- はい。
- では、ちょっとこれは置いておきます。
その後ですが、0歳の保育料の話が出てきたんですが、まず確認しておきたいんですが、3歳未満のところで、1、2歳と0歳を分けるというのは事務局から話が出てきているわけですので、そのことに関してご意見ございますでしょうか。0歳を分けるという、保育にかかる金額がかなり高い年齢であるので、分けて考えるという方針に関してご意見ありますでしょうか。
- 来る前に考えたのは、0～5歳児まで統一に持っていけないかなと思って。国基準と比べるとそんなに変わらない金額なので、統一したほうが将来的には安定してくるのかなと思っています。もちろんベースアップも出なくて、保育料はどのくらい上がるかを計算しないといけないんですけども、0～5歳児一緒に持っていきたいなと思ったら、0歳だけを特別に分けるのもどうかなという気はしております。
- 新しい案が出ました。
- 国基準の保育料を見てもそんなに差はないと思うんです。主食があるかどうかだけの問題にかかわってくると思うんですけども、武蔵野市は全園で多分完全給食が行われているか

などと思いますので、その差をわざわざつける必要もないんじゃないかなと思います。

- 武蔵野市はどうなんですか、国基準では違わないというご意見なんですけど。
- どちらにあわせるのかによって結論が大分変わってくるんじゃないかなと思っていますので、今までの表は0～2歳、3歳と4～5歳の3つにありますので、どこにあわすかによって相当数違いが出ると思っています。
- いかがでしょうか。今まで0～5歳で分けているのは、経費からの考えですよ。
- 前回、3～5歳の幼児のところから3歳児を独立させたほうがいいんじゃないかと提案をさせていただいたんですけれども、そのとき示したのが、前回も話したとおり、国の基準、今、委員がおっしゃったように、保育園は国の基準ですけど、私が国の基準というのは、職員配置の国の基準というところで、武蔵野市に限ったことではないが、各自治体が費用負担をさらにして職員の手を増しているという中で、4、5歳と比べた場合、3歳は武蔵野市では「15対1」でやっていたので、多少の話になりますけれども、費用負担をしてもいいのではないかと。それは逆にいうと、職員の手を減らさないということを考えてときに、そのぐらいは保護者が努力してもいいんじゃないかということで提案させていただきました。実際には、保育料を値上げといっても、2歳から3歳に上がるときに、保育料が下がるということを見ると、圧縮率が低くなるという話だったんですね。そういう考え方にのっとると、実は0歳のところもやはり武蔵野市として国の基準よりは幾ばくかの手当てをしているというところがありますから、その分に関しては保護者が負担しても、0歳も切り離してもいいのかなと考えましたが、そこまで踏み込めないなというお話ししたかと思えます。結局、0歳のところだと、3対1ですよ。実際、武蔵野市、2対1まではいかないけれども、でも、ほぼそれに近い数字になっていますよね。それともう一つは、国の基準だと、9人いなければ看護師が配置されないんですけども、武蔵野市は3人でも看護師配置したままになっていますよね。もちろん0歳のためだけではない看護師にはなるんですけれども。それを考えたときに、私としては、0歳というのは少し切り離してもいいのかなと、思っていました。思っていましたけれども、実際の数字に関してはちょっと置かせていただきたいなというところですね。考え方としては切り離してもいいかなと思いましたが。
- 0歳児をやはり手がかかるといえるか、3対1という数字は3対1なんですけれども、人は2対1のように小規模保育室では手厚くすることがなかなかできなくて、やはり3対1をぎりぎりでするのがやっとの状態で人をあてていて、やはりどうしても手がかかり、時間がかかる、一人一人細かくミルクをあげたりとか離乳食をあげるのも、1対1であげなきゃいけないと、いうことで手がかかる。金額もある程度保護者に負担していただけるならばということで、0歳をもう少し保育料を見直してほしいという意見を言わせてもらった。ただ、保護者の負担はなるべく少ないほうがいいと思う。
- 話が違って、短時間保育をやる場合に、延長料金がかかってしまうということが起きる。その金額が今30分につき500円と設定した場合、短時間の場合、8時間保育後、開所時間が8時から16時までの8時間が基本料金で、その後の利用時間が18時までだとしたら、16時から18時の間2時間分の延長料がかかるとなると、30分500円のところだと月4万円プラスになるという可能性がある。保育料プラス延長料がかかると、さらに負担になってしまう。どこまで保護者に負担してもらえばいいのかな、負担していけるのかというところが、認可にならぬのに、認可とまたちょっと違ってきた金額が出てきている。保育料も0歳に対して現在の額を上げていただきたいという案は出したが、それだけではないということが、ここの中で示していきたいなと思っている。
- 0歳はやはり切り分けてという方向ですね。他にご意見ございますでしょうか。
- 私も0歳は切り離した方がいいかなと思う意見で、2つあります。1つは、0歳児に対して育休が本当は取れるのに、保育園に入れないからということで0歳が増えている現状を何とかしたいというのが一つはあったと思うんです。そのところで、今回、「保育園のしおり」が出ましたけど、その家庭のところでも少し育休が取りやすいような仕組みを少し出しています。そういうこととあわせて、0歳から預けるということに対して、ひとつ覚悟といたら変ですけど、その人手ということもそうなんですけど、ひとつ、0歳を預ける

ということは、1、2歳とはちょっとやはり違うんですね、保育する方も変わってくるので、そういう思いを持って預けてほしいなというのはひとつあります。

2つ目が、きちんと人手を厚くしていくには、人件費がかかるということなので、そこを保護者としても、「では負担していこう」という気持ちになっていくというのが一つはあるんじゃないかなというふうには思いました。

延長の話は、どうしたものかなと思っているんですけど、標準時間の方が、入れないから短時間の施設に切り換えて、それで延長を使わないと他に入れないという現状というのはどうかした方がいいなと思うので、ちょっとそれと今回の0歳と切り離すかどうかということと切り離して、そのところはちゃんと標準時間の方は標準時間のところに入れるような体制にきちんとしていくということかなと。

- 0歳は切り分けた標準時間の仕組みという意見が幾つか出てまいりましたが。
- 具体的な話になって、0歳を切り離すとか、いや、0歳からここまで統一化というのが出てくるんですけど、そもそも論としてその前に、保育料を改定するかしないかというところをきちんと押さえておかないとまずいのかと思います。これは僕が前回出ているからそう思うだけなのかもしれないが。前回も全会一致で改定する、しないというところをきちんとした上で、どう改定するかという話になった。今それをしないで、各論に入っている話で、どうなのかと思いました。何でこんなことを言うかということ、新しく認可に入るところに関しては、改定ではなくて設定ですよ。もしかしたら設定はあるかもしれないが、今現在認可のところは、このまま据え置きという、もしかしたらそんな結論もあり得る。今、実際0歳を切り離しなんて話していますから、改定になるのかなと思いますけれども、しっかりここで改定するかどうかは先に決めたほうがいいのかと思います。
- そのようなご意見ですが他にはありますか。
- 一番最初に発言した流れから、食事のことをどう考えるかということも、あるいは1号認定が入ることによって矛盾が生じてきますので、先ほど委員がおっしゃった全員給食があるというのは保育園の話であって、3～5歳の6割（幼稚園）はそれが全く含まれていない。それをどう考えるかということも含めれば、改定やむなしというのが前提です。どうなるかは別としても。
- 委員おっしゃったように、設定するのと、新たに改定するか据え置きなのか、これが混在していますので、どっちに含み出すのかというのは確認があってから各論のほうに入っていただくのも一つかなとは思っています。やはり短時間とか標準時間というのは新たに設定しなければならぬんですけど、特に2号認定、3号認定のところは、既に保育料がありますので、そこについては改定なのか据え置きなのかというところがあると思います。1号認定は新たに設定なので新設定、両方含んでいますので、方法としてはどうするかというのは確認があったほうがよいかと思います。
- そうしますと、1号認定の新設定についてはさっき話が出ました。2号認定、3号認定について、武蔵野市で今お配りしていただいたところの「G（現行保育料）」に当たる部分をそのまま使っていく、改定せずにこのままいくという考え方、それから、改定する方向を考える。決を取るわけにもいかないし、理由がやはりそれなりにつかないといけないですけれども、改定しないでそのままいくとどうなりますか。市の財政がパンクするとかそういうことが起きますか。
- 参考資料の話にはなりますけれども、もし改定しない場合でも、既に今含んでいない数値をどうするかというのは今後の話で、これは今見込みの話で、これは見えていないので後に送る。保育料審議会をこの後どのようなスパンで開催するかの方に任せればいいのかとは思っておりました。ただ、実際にはここの2番の市の負担増と、これまでの審議会等の形で一定の待機児対策等への費用負担に回すお金というのも生み出してきているというのも事実なので、ここの差分というのをどう考えるかという形になるかと思っています。ですので、例えば認可外の助成金も、ここまでの差額じゃないけれども、一定のところが必要だということであれば、全部が皆様の負担ではないけれども、一定の負担はどこから持ってくるのかということもあるだろうし、新制度によって質的改善と量的改善それぞれが増えていきますので、そういったところを全てが市が負担するのかどうかというのは、や

はりそれを市が負担すべきなんだという結論であれば、そういう形になるのかなとは思っております。ただ、それを全部その結論を逆にまた私たちも真摯に受けとめて、そのようにしますという話になれるかどうかというのはあるかと思っております。

- そうすると、先ほどいただいた保育料改定の基本的考え方ということの裏面の、財政としては質改善前で7,000万、そして質改善後で1億5,000万の費用が増える。2号、3号について改定なしという場合だと、これを全部市が持つということになる。これを市に持ってもらう改定なしという方向でいくか、やはりある程度の費用負担を考えていくかということですね。それについてご意見をお願いいたします。
- 今の流れでいくと、改定ということは、値上げということを意味していますか。改定の結果下がるということはありません。
- 前は下がったところもありますので、改定を頭に上と下も。
- 設定されたものと、それから改定するかしないかという、そこら辺のバランスを考えなくちゃいけないですね。
- 設定されたものというのは、今の現行ですね。
- 新制度によって改定じゃなくて、設定された金額と、それから従来の改定するかしないかという、その金額とのバランスも考えなければいけないでしょうね。

話がまたずれて申しわけないんですが、食費の相当額というのが出てきますが、0歳児から5歳、それぞれ食費の相当額というのは違ってきているんでしょうか。
- 前回の資料で年齢別には出ていませんでしたね。
- 金額は、相当額は0歳児と5歳児では違っているでしょう。
- やはり0歳のほうが手間がかかるんですね。やはり細かくするかすりつぶすという形で。基本的には今、食費というのは賄い材料、原材料費だけで、この前の表は、公立と協会立については、市の支出のため決算額を見ることができるので、積算することができ、そこでは幾らでというのを出しているという形ですね。ですので、全体の食費は幾らという形にはなっています。乳児、幼児というのは、全体的には、実は細かく設定もあるんですけども、そこまでは追ってはいないという形です。ですので、量は少ないけれども手間がかかるのが乳児で、幼児になるにつれて一定の普通食に近い形にはなりますけれども、量が増えていくという形になりますので、そのあたりはどう考えるかということでは、人件費を想定しない場合のものであれば、量としては幼児の方はかかると。ただ、事務局が今出しているのは、あくまで食費相当の賄い材料、材料費だけなので、その人件費まで含めてはいないという形ですね。そこまで含めるのであれば、人件費も乗せるという形になって、計算としてはかなり難しい話になります。
- ちょっと話が横道にそれてしまいましたが、2号、3号の保育料を改定するのか、現行のまま適用で、増えた分は市側に負担してもらおうという答申でいいのかな。
- 新制度が始まって、自治体負担が増えるということはもう目の前にわかっているんだから、その分は値上げせざるを得ないかなとは思っています。
- 本当は国がやってくれという話ではあるんですけども、それから市の計算、丸々保護者に負担してくれと言われてしまうと、それは無理、嫌だと言ってしまうんですが、そこは市にも負担、市というのは市民の皆さんにも負担していただいて保護者もできる部分のところは一定程度やっていくというのは必要なかなと思っています。それがずっとではなくて、いずれこの国がもっとよくなっていくという期待値も込めてになりますけれども。
- 新制度による増額というのが処遇改善とかの質改善や量的な改善というのを図るためということがバックの理由としてはあるわけですね。そのことを考えると、今お二人のご意見は、新制度に変わるということで値上げ、市民にある程度の負担を求めていったらどうだろうというご意見ですが、よろしいでしょうか。反対意見の方ございますでしょうか。
- 保育料システムを変えるという意味で改定ということですが、いかがでしょうか。
- 市民の方の意見を聞いていると、上げてほしくないというのが第一にあって、もし上げるんだしたら、目に見える形でというご意見があるので、改定やむなしとなったときにでも、それがどう反映されるのかというのがきちっと見える形としないといけないかなと思います。

あと、議論の進め方として、確かに一定の方向性を決めて、その議論を進めて、その後で修正というのも可能だと思うんですけども、例えばさっきの話に戻りますけど、0歳～5歳という枠を1つにする、分割するという考え方が2つあったんですけど、それを大きく変えたときに、損する世代と得する世代というのが発生するのかなという気がします。同じように、今回新制度が始まって、ひょっとしたら、1年違うだけで金額的に違ってくる世代というのもひょっとしたら出てくるかもしれないと思うんですよ。ですから、改定やむなしとしたとしても、激変しないような策というのは考えていかないと、何で1年で制度ががらっと変わってがくと上がるのかなというのは、やはりそれこそ公平感、平等感というところで問題が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

- 改定を議論するということは、利用者負担分の値上がりということが「初めにありき」となっているように感じられるのですが、そうではなくて、改定の結果、利用者負担が安くなるということはあるんじゃないでしょうか。
- 安くしたら、市の財政が、負担はもっと増やすという方向ですね。
- 市の負担増に関してですが、前回からの宿題になっていたOECD加盟26カ国の正確な数字が出てまいりましたので紹介します。各国の就学前教育費の公費負担割合の数字ですが、フランスが95.5%、イギリスが92.9%、アメリカが76.2、ドイツが72.1、日本が44.3%。OECD加盟国の平均が80.2%になっています。日本は就学前教育費の公費負担割合がOECD26カ国中24位ということです。これらの数字をみても日本の場合、やはり公費負担割合をもっと増やすということが必要。もちろん、それには財源が問題になりますが、特に就学前教育に関しては、第三の財源確保も視野に入れても提案すべきじゃないかということです。
- この間、先生がお話くださった基金の話を含めてですね。ご意見ございますでしょうか。
- 委員の言った基金はすごくいいなと思っています。思っているんですけども、今回、何しろ締め切りがもう決まっています、かなりタイトなスケジュールじゃないですか。それを考えた時に、例えば基金なりのもう一つの財源ですよ、それを提案し、行うにしても、来年4月に急にできるわけじゃありませんから、そういうところも将来的には見据えつつ、今回はここに踏み込みましょうという選択肢はあるのかなと僕は思っています。さっきも言いましたけど、負担額丸々全部保護者にと言われてしまったら、勘弁してもらいたいが、結局市の負担も増える。本当は市の負担ももっと減るのかなと思ったんです、国からもっとお金が入るかなと思っていたので。それがない以上、一定程度、それは保護者のほうも、僕らの次の世代では、この国のありようをもっと変えてという部分で、保護者もそこはきちんとわきまえて考えなければいけないのかな、目を向けなければいけないのかなと思いますので、そういうところもひっくるめてだと思えます。

それと、下がる部分が前回実際ありましたので、今回は自分なりに見て、下がる部分もあるかなといったらちょっと難しいかなと思っています。思っていますけれども、上げ幅はこれはきつ過ぎないかというところがあります、市の出してくれた数字だと。ちょっとそこは考えなければいけないなと思っているのと、あと上がる分、保護者が負担する分、どこに使うのかという話で、やはり認可外の方たちの保育料のところですよ。そこに関して、もしそのお金が市の判断、議会の判断はありますけれども、認証の方たちの保育料が結果的に下がるのであれば、僕はそこに関しては、保育料は下がったでしょうと、僕らの答申とは離れますけれども、そういう考え方があってもいいのかなと思います。

今回この数字を見ていただくと、実は、平成25年度のところで、助成金を増額していただいているところ実はあるんですよ。あるんですけども、この間、ある委員がおっしゃったとおり、意見を言いに来るのは、そこから外れて上がってしまった方たちが当然言いに来るわけですから、いかにも制度的に失敗したというふうに見えるんですけども、でも、実際は上げていただいている部分もあって、この上げていただいたのも、実は前回の保育料審議会の答申（付帯）でも出ている部分の話ですので、僕らはそういうふうに答申の主文から離れた付帯のところ幅広くいろいろな意見を言うていくというのはありだと思いますので、そういうふうに総合的に見た方がよいと思っています。

- 加えさせていただいて、先ほどの食事のところもあるんですけど、今、認可外保育所に対す

る少し手厚い対応は必要だろうというお話があって、もちろんそれはそのとおりに思っています。同じように、実は、私立幼稚園の保護者は何も意見が出てこない。それは現状を飲み込んでくれているからだと思いますが、実際に数値を洗っていけば、食事代でもざっと保育料プラス5,000円ぐらい乗せて3万円払っているわけですね。私は、この今の武蔵野市の子ども分布を極端に崩すような方向にしてしまうと、公費がもっとかかっていくんじゃないかというふうに思うんです。ですから、それぞれの子ども施設が、現状にできるだけ合ったような状態で維持ができるように。逆に言うと、私立幼稚園に行っている保護者、認可外というのは今回の保育料審議会の外側にあります。私立幼稚園の私学助成を受けるところも範囲外ですが、その辺りも目配りをしておかないと、やはり1号、2号、3号に行ったほうがはるかに安く子どもを長時間預かってくれるんだということになって、そっちに半分の3、4、5歳の、今6割通っている人たち（私立幼稚園児）が動き始めたら、ものすごい公費がかかってくるわけですよ。ですから、そのときになってから対応するというんじゃないで、意見がないから対応するというじゃないで、今のそれぞれが選んでいる道の中で、ここの主文にある公平と平等ということを考えながら目配りをしていく必要がここにはあると思っています。

- 認可外の助成金がこれだけ含まれるから、これだけ上げますというのは答申の中には書けないわけですね。ここは後ろの側の計算のところではそれが出てきているけれども、答申のところでは、あくまでも新制度による移行によってということですので、計算上は認可外が出てきていますが、そこはこの裏の計算からいくとまた違ってくるわけですよ。新制度だけだったら上の3億の部分ということなわけですよ。
- 実際には武蔵野の場合は、今保育を希望する全てのお子さんが認可保育園に入れない現状がもう既にありまして、そこはどどこが救っているかというのが、例えば、今までですと認可外であったグループ保育ですとか家庭福祉員ですとか認証保育所が担っていたという形になりますので、広い意味では、いわゆる保育を必要とする方、それを全部認可保育園を作れば、認可で済んだという形も一つの考え方としてはあるのかと思いますが、武蔵野は全部が認可という考えは持っていないので、そうすると、幅広いいろいろな施設をつくって、それで選んでいただきながらきちんと保育を必要とする方は保育施設的なところに行ってください。幼稚園の教育を希望する方は幼稚園にというような、それぞれの選択がきくような形で施設をつくっているというのがあるので、直接の主文ではないけれども、関連としては入れて問題ないではないかとは思っております。
- 今、事務局から発言があったので、最後はほっとしましたが、前回の改定の時に、こういう付帯の決議が行われて、私自身は本当にわからなかったんですが、認可外に対する補助金というのはその後創設されてきている。実は、私立幼稚園のほうは減額側というか、そうだったんだというのが今回これに出てわかったわけです。認可が足りないから認可外にも行かれていますように、実はそこで仕事を、ここはちょっと我慢して子どもにかけようという、そういった意味で私立幼稚園に行かれるという選択肢、本来は仕事と両立したい。でもそれが、保育園は無理だから、それだったら、今は子どもにかけたい。それも大事な選択で、そのことが軽んじられていいわけではない。幅広くとおっしゃってくださったように、幼稚園に対しても認可外と同じように見てあげる必要があると思います。
- 皆様のご意見が大体出たところかなと思うんですが、そうすると、**◎2号、3号の保育料を改定する**という方向でよろしいでしょうか。（一同了承）

それでは、改定するという方向で、今問題になっているのは、年齢区分をどうするかというのが1点あります。0歳を分けるという意見が幾つか出てきています。それから、3、4、5歳を一緒にしたらどうかという案が出てきているわけですがけれども、0歳の延長料金のことは置いておきまして、0歳を分けて経費がやはり一定かかるということで別にするという方向でよろしいでしょうか。
- 0歳児は人件費がかかるのは当然だと思うので、それから見れば平等に扱ってあげた方がいいんじゃないか、保育園全体で見た方がいいんじゃないかなと私は思っています。
- 0歳にかかる経費は、保育園全体で、みんなでというご意見です。同一にしたらというご意見ですね。

- 先ほどの保育概要には、たしか全部の保育料の平均が2万2,000円前後と出ていて、先ほど事務局の話で、子ども協会は2万1,000円前後、それで少しアップはするものの、それに基づいたことにすれば、0歳児が5万とか6万払わないで済んでくるんじゃないかなという気はしております。
先ほど別の委員が言われた、激変になるおそれはあるかなとは思ってはおりまして、それのところはちょっと注意していかなきゃいけないかなとは思っております。
- 確かに、月に何万も上がるようなことになると、ちょっと保護者の負担感が大きくなる。
- 今の委員の意見に反対ではなくて、前回も目指すべき姿はここで出して、市議会が激変緩和の場合は3年間の経過処置を、段階的にさらに3分の1にしますとやってことはなさるんだと思うんですね。あるべき姿として、審議会は一回まとめて、その上で、市民への負担減ということは、そういうシステムの中で動くものかと思います。ここで激変緩和をリスクとしないようにすごく配慮した上で、また議会に行って激変緩和措置がさらに乗っかるということだとすると、あるべき公平というものはどこにあるのかという、また逆にあるので。考え方として、そろえておくということは必要だと思うんですね。
- 今、あるべき姿ということで、公平感という話、皆さんの意見の中にも出てきていたけれども、先ほどの委員の究極に公平にというお考えですけれども、それができればと思いますが、それでいいのかどうかというところですね。
- その0歳切り分けのところ、ちょっと外れてもいいですか。
表のことですが、先ほど、主食も含んで改定したらどうかというふうにたしか書いてあったかなと思ったんですが、これは主食分を含まれた数字でしょうか。まず、主食分は含まれていない数字ですか、これは。まず、それが1つ目。
それともう一つは、0～5歳まであるじゃないですか。要するに、2号と3号ですよ。家庭的保育とか小規模保育の方の保育料は、これと同じでいいんですよ。そういうことですよ（はい）。市内全部統一でいいんですよ。そう考えたときに、今現在、認可外扱いになっていますけれども、その方たちの保育料が結構高いってお話があった。もしかしたら、これにすると下がる方たちもいるとなると、その数字もどこに載ってるのかなと思ったんですが。
- 事務局、お願いいたします。
- 考え方なのかなと思います。1食当たりの算定は資料36のところ、1食当たりということで、公立保育園と協会立のものを出していますけれども、公立が286円という形になっていますが、25日相当で積算すると7,150円なんです。それで協会立保育園、342円に25日掛けると8,550円という数字になりまして、そのまま全部上乘せできるのかという形になるので、一つの考えとして、食事相当は乗せるよということを考えてはどうかということで。だから、全部それを乗せるという形になると大改定になるのではないかなと思っています。
保育料案を見ていただくと、0歳でも平均改定額は6,341円の改定になっていますので、全部食費は乗せられないだろうというふうには思っています。1～5歳でも、改定の幅としてはそんなに大きくない、3,000円程度なので、全部これは乗せたのかという話には若干なってしまうかなとは思っていますけれども、一定のところ、そういう考えを盛り込んではいらよというような押さえも必要なかなということで表はつくっております。
ただ、ここは議論の場なので、ぜひそこは議論していただいて、そのものを乗せるべきなのか、その分の一部を乗せているよという考えでおさめるのかというのは、その幅の話になるんじゃないかなとは思っております。
それと、認可外であったグループ保育室と家庭福祉員ですけれども、ここの「I」（保育短時間の保育料）」のところになると思うんです。
家庭福祉員はこちらについては全部短時間なんですね。ですので、保育ママの料金は、この「I」の短時間のほうに入っています。
難しいのはグループ保育室です。こちらは、全てが8時間開設ではなくて、11時間開設もあるんです。半分ぐらいが11時間で、半分ぐらいが8時間なんです。そうすると、11時間の開所するグループ保育と言われている小規模保育は左側の標準時間の保育料になりますし、最大8時間しか預けられないという方を受け入れる施設になると右側になります。

この差が、国のほうは1.7%程度なので、表としては入れています。ただ、ここはどういう考えをするのかというのは、まさにここの審議会のご議論の一部だと思っていますので。資料としてはマイナス1.7%の国基準だけ記載しています。

実際に、市の負担額推移がどの程度の費用になっているかという、今日の参考資料4です。家庭的保育者と小規模保育はそういう形になりますが、ここについては、質改善前のところでいえば、一旦小規模保育は、市の負担は減額になります。ただ、質的改善後については、今と変わらないか、若干上がるという形です。家庭的保育については、質的改善前も含めて上がっていきつつ形になっています。同じ小規模保育という部類の中でも、そこにかかる公費の負担割合というのは変わってくると思っています。

- 保護者の方にヒアリングしました。所得税額を伺うわけにいかないのですが、助成金、幾らいただいていますかということで聞いたんです。そこしかわからないんですけども、助成金はD1～15までが同じ2万円なんですよ。すごく幅が広くて、保育料でいってもすごく差がある。皆さん、どのあたりにいらっしゃるのかというのがちょっとわからないんですが、一番ぎりぎりのライン、D15のあたりで考えると、9時間で6万円なので、2万円引くと4万円なんですよ。そこからは割と上がってくるかなと思います。D1とか、この1桁のところについてくると、随分安くなってよかったねという感じにはなるんですが、そこら辺の、また分布にもよってはくるんですが、そんなに1桁の方に偏っているわけではないので、ここら辺はちょっと懸念してるところではあります。

- 分布につきましては、資料38です。認証とグループ、保育ママで、ちょっと分布が違うんです。今回積算としましては、もともと認可外の助成金については認可のグラフをそのまま当て込んでいるんですけども、いわゆる認可外が一番大きな層であります認証保育所については、所得が一定程度ある方が入っているということで、私たちの想定以上の所得階層の方が認証保育所へ入っているということで、決算的には低くなってしまったというのが昨年度の決算の状況です。ですので、グループ保育のところでは、時間が短いということもあるんですが、認証保育所と層はかなり違うのかなというのが、この資料38です。

ですので、分布としましてはDの1桁台。武蔵野の場合は今、Dの10を境に、かなり近隣に比べて費用が抑えられている部分に属している方が多いのが、今のグループ保育と家庭福祉員の方たちの多くの部分の方がいらっしゃる層かなとは思っております。

認証保育所は例えば一番多い層はD19というところですので、施設によって、かなり差があるのかなと思っています。

- 別な質問です。先ほど言われた委員の話でいくと、延長保育を希望される割合はどのくらいですか？
- 延長はほとんどで、10人のうち7、8人は延長している状態なんです。最初にそこは見込んでというか。また制度がちょっと違い、今は延長がある方を来ていただいているが、新制度では、短時間の施設になれば、短時間の方たちがこちらにも入ってくるという想定で、延長料はかからないであろう世帯に入ってきていただくということを見込んで、短時間施設というところもセレクトしている。
- 家庭的保育も大体同じ感じでしょうか。
- そんなにはない。1、2人で。あと、いつもではない。月に何回かという。でも、その年によって変わってはくるんですけども。
- なぜそんなことをお伺いしたかという、私の勝手な先入観になってしまうが、結構皆さん長く預けたいのではないのかなという気がしましてね。逆から見ると、保育ママさんの方の負担が増えるわけですよ。そのバランスをどうとるかというのがこれの課題なのかなと。保育ママさんの方を中心に考えれば、やはり8時間となるでしょうし。だけど、預けるほうの人は意外と11時間のほうを希望しているほうのほうが多いんじゃないかなと思って、そんな質問をしてみたんですけどね。

今の委員のお話だと、一概にはそうは言えないというような感じなんですかね。ですから、私が言いたかったのは、みんな標準で考えればよいのではないかという思いがちょっとあったんですけどね。

- これまでだと、認可保育所っていうのは、ある程度の保育時間がないと入れなかったと思

うんですけれども、パートの方とか、そういう方もいらっしゃると思うんです。それで、家庭的保育室がそういう方たちの受け皿になるのかと思っています。

- 公平に、平等にというのがありますが、激変というのは避けなければならないだろうというご意見が出てきているわけですが、どうでしょう。
- さっきも言ったけれども、大体2万2,000円から2万1,000円が平均なんだから、そこにちょっとプラスするぐらいで統一感が出てくればありがたいかなって気はしています。それがちょっと今までと全然、180度違う形になっている可能性もなきにしもあらずなんで、その辺のところが可能なのかどうか、ちょっとはかりかねますけれども、0歳児で5万、6万、7万を払うって、どうなのかなって気はしております。家庭での生活もあるだろうし、必需品も出てくるだろうし。
- 所得によって階層分けされているので、4、5歳でも所得が高ければ4万を超す金額が武蔵野市では、国だと10万でなっていますけれども。先生のお考えだと、階層はつけるということですよ。
- そうですね。
- 階層はつけるけれども、この差を縮められないかという。
- 3歳未満児の保育料が少しでも安くなればありがたいかなって気はしている。
- それはどのような理由で。
- やはり保育料を見ると、最高が6万6,600円。正直言って、6万6,600円を払って、家賃払って云々すれば、ちょっとした数字になってくるんじゃないかなと思っています。
- それは総収入に割り戻してきた時の保育料のパーセンテージっていうところで見れば、収入が高い方がすごく、それは3万とかで見ますということになれば、保育料はほとんど、家庭的な負担は少なくなってしまうわけですよ。同じような、それがどんどんその割合で、収入が少ない方がどんどん安くなっていけばいいけれども、ある程度費用が発生するとすれば、家族の総収入に値する比としての保育料は高くなって、生活がしづらくなっていくわけですから、総収入は見えてあげた方がフェアなんじゃないかと思っています。
- 次回になると思うんですけれども、先ほどお願いしたグループ保育室の方たちとの差額ですよ。別の委員がおっしゃられたとおり、上がる人もいる。でも、下がる人もきつというんだろうと思うので、そこがわかる数字を入れ込んでほしいなというところと、今回、「市民の意見を聞く会」の中でも意見出なかったんですけれども、前は、今、別の委員もおっしゃったとおり、総収入の中の何割、何%ぐらいにおさめるべきなんじゃないかというのがあって、たしか10%ぐらいにおさめるような数字をしていたかなと思います。なので、今回その総収入が、細かいの出るわけじゃありませんけれども、恐らく概算が出ると思うので、そこで何%ぐらいにおさまるのかっていうのも、できれば次回、あわせて頂きたいなと思います。

それと、先ほど委員おっしゃられたとおり、給食費に関しては、給食が出ていないところに関して、その分を下げたほうがいいと思います。

気になっているのは、今回、ざっくり1食ごとに乗っているのではなくてっていうことなんですけれども、何でそんなことを言うかという、小・中学校は、実費負担で、休むとその分、差額が返ってくるんですね。それを考えると、もし実費負担にするのであれば、休んだ日は全部返してくれるんですかという話になって。そうすると、やっぱり保育料に含まないで、実費徴収にしてしまうほうが実は現実的なのかなと。保護者からすると、かかった分は払うよ、そのかわり、かからなかったら返してよっていうところがあるので。最後の答申に書くときに、「給食費も含めました」でこのまま載せてしまうと、休んだときはどうなるのって話になりますから、最後の表現が僕はちょっと心配というものもあるし、委員がおっしゃられたとおりというところもあるしというので、給食費、どうなのかなと思ったのが一つ。

あと、延長保育料に関しては、保育時間が8時間原則というのはそもそも論としてあって、たしか平成12年ぐらいだったかな、国の制度変更で11時間まで保育時間にしなさいというのが出ました。でも、その時、8時間までの保育園運営費のままで11時間開けてなくなってしまったので、その分、恐らくまた自治体が負担しているはずなんです。

何でそんなことを言うかという、今はたしか、8時半だか9時ぐらいスタートの4時半だかというぐらいが今現在普通の保育時間で、でも、7時から預かっているところとか、7時半から預かっているところとか、実は朝一番の早朝の延長保育に入るんですよ。だから、延長保育って、実は後ろだけではなくて前。やっぱり8時間で、普通に働いていたらあり得ない時間じゃないですか。9時間拘束になるわけですから。そうしたら、やっぱり11時間で、通勤・通学で必要というのものもあるんですけども。

先ほど別の委員がおっしゃったとおり、延長保育で今11分の8って恐らくそこから出された数字だろうなと思っっているんですが、11分の8だけれども、実際心配されたとおり、11時間預けたときに、普通の保育事業を超えてしまうのかなと思っっていて。今回、この新制度になるに当たって、多分、延長保育料に関しても、自治体が設定しろっていうふうにはきつとなっていないんですよ。今現在、各園が設定していいってことになっていますから。

そうすると、答申の中で、そこまで踏み込んでいいのかなどうか。踏み込んでも僕はいいと思うし、考えるのであれば。各園で、実はその11分の8でおさまるように延長保育料に関しても指導していくんだと。その分は市が負担してよと言いたいのだが。言いたいのだが、そういう意味での公平というのはあってもいいのかなと思っいました。

■ 延長保育は早朝があるんですか。

○ はい。あります。

開所時間が、通常の認可保育園、武蔵野だと大体7時半から6時半というのが開所時間なので、それを超えて、例えば7時から開園しているときは、7時から7時半は延長（早朝）保育がとれると。例えば6時半からは、超えたら11時間以上開所しますが、その分はとっているという形になります。それは、新制度では、標準の施設はそうだと。

先ほど委員おっしゃったのは、短時間の施設の場合は最大が8時間なので、8時間を超えた時には、そこらいきなり延長が発生しちゃうということなんですわね。

気をつけなきゃいけないのは、本来であれば短時間施設をわかった上で入っていただくというのが筋なところになれば、標準時間の人が入るということを考える必要があるのかって形にはなるんですけども。ただ、残念ながら、武蔵野はかなり待機児を抱えておりますので、そうすると、一定の方たちは延長保育料を払ってでも、やっぱり仕事を確保するためには、そういったところに預けなきゃいけないというのは若干考える必要があるかなという話かと思っいます。

1点だけ、今までの資料で質問に答えていきたいんですけども、例えば、平均の話と、2万円で大丈夫かという話があると思っいます。

資料23で、平成25年度の1人当たり2万1,311円というのを既にお出しておりますが、基本的には、この2万1,311円のために、0円から6万6,600円の保育料を払っている方がいて、平均が2万1,000円という形になりますので、もし2万1,000円を基準にやっていった場合には、資料22を見ながら、市の肩代わり分、保護者の負担分というのをちょっと見ながらやっていただけるといいかなと思っっています。

特に資料22につきましては、年収の負担割合、これが現行の保育料についての設定を書いてございますけれども、国については、年収の負担割合は4.2%から大体11.0%までとなっています。現行の保育料の0歳児の場合は0.7%から7.07%。ですから、どんな世帯でも、一番高い所でも、国の単価が上限なので、事務局的には、年収の10%を超えることはないという数字にはなっているというふうには思っているところでございます。

■ それは現行に関してですね。

○ はい。現行の保育料についても。左の国単価は新制度でも、ほとんど変わっていませんので、基本的には、どんなに高い方でも国の方は11%までしか取れませんよといっっていると。ここまでの10万に近いお金の設定は全くしておりませんので、基本的に、全ての料金については10%以内におさまる中での設定かなとは思っしております。

年収の負担割合は、次回つけてお出しするようにしたいと思っいます。

■ その10%以内に抑えると今話が出てきておりますが、また、委員が先ほどおっしゃった、所得が高い人は多く払っていいだろうという、一見もつとも思えるんですけども、所

得の高い人というのは、所得税・住民税でもすでにながっちり累進課税で納税している。さらにその上に累進で就学前教育にも支払わなければいけないということでよいのか。フランスは、就学前教育は95.5%を公的負担でやっているということ、また韓国の就学前教育費は全額公費負担を目指していることを考えますと、就学前教育費というのは、日本の今後の方向性としては、利用者負担割合を限りなく下げるという原則で行くべきではないでしょうか。その原則を実現するためにはどのような方策があるか。そうした議論も不可欠かと思えます。

- ごめんなさい、質問です。今の総収入における10%を超えていないというあたりとどう、バランスというのは、所得が低い方は10%よりずっと少ないですかね。ですから、それぐらいの割合で上がっていけばいいってことでしょうかね。ですから、高いからいっぱいとは言わないけれども、でも、累進性はあって、それが総額高過ぎないようにというお話と考えるといいですかね。今、10%を5%だとか。
- 所得の高い人から余計取ればいって話ではなく。
- そういう気持ちではないですね。だから、その辺の割合は一定のところ。いっぱいじゃないですよ。例えば総収入から、ある一定のその収入から5%ということ。皆さんからということに、それぞれからということになったときに、お金がある方は5%負担ですって話にはならなくて、お金の少ない方の5%と多い方の同じ5%はいいんじゃないんでしょうかというようなことはどうなんですか、経済学的にも。
- 要するに、平等感。それから深刻な少子化問題を抱えている日本の場合、そうした大局的な観点からも、やっぱり、少なくとも就学前教育に対する利用者負担というのは下げる方向でいくべきだ。
- それはもう、もちろん大賛成ですよ、それはね。
- どこまでやれるかというようなことですよ。だから、所得の高い人からたくさん取るということを前提にしちゃうとまずいだろうと。就学前教育費については、そうした前提を外したらどうかということ。現に、就学前教育費は全額公費負担の国もある。
- もう一つは、ここで話すべき話じゃないかもしれないですけども、公的資金が入れば入るほど、やはり質の担保、保育の質を担保しなくちゃならないということがあって、劣悪な環境であることはもう排除しなくちゃならないわけですよ。その辺は、本来は保育料審議会だけの話ではなくて、武蔵野の保育をどう考えるかというのをもう少し大きいところで、どのようにして質をきちっと確保して。お金だけ使って保護者の負担は軽減されているけれども、施設によってレベルが違い過ぎるということにはならないようには、またしなくちゃならないというのが、表裏あるような気がします。
- 自治体によっては、方向性として、認証はなくしていくという方向を考えている自治体もあるわけですね。認可、それから小規模保育に変わっていくことを極力進めていくと考えている自治体もあるんですが、武蔵野は、現状は。
- 今、武蔵野については、来年度からということの認証保育所が変わるというのではないんですけども、ただ、東京都の制度なので、国の制度にのっている施設ではないということなので、やはり経営者からは一定のところ認可化を目指したいという意向は出てはいます。ということも考えると、流れ的に認可になるということではないかもしれませんが、一定の期間の中では、少しずつ認可化されてくるということがあり得るんじゃないかなというのが武蔵野の状況かと思えます。
- 先ほど収入・負担の話も出ましたけれども、あるところでは、今まで頑張って勉強して高収入を得る職について、何でじゃあ高収入の職について高い保育料を払わなきゃいけないんだって、他の人の負担までしなければいけないんだってという意見も出てくるわけですね。

では、子どもは生まれる家庭を選べないわけですので、そここのところの教育期の機会の格差是正とか、そういう平等感みたいなところを、どういうふうにして社会的考え方としてつくっていくかということにもつながるんじゃないかなというふうには私なんかは思っているんですけども。
- でも、そのことについては、他の方の負担をその方が持っているわけではない。はるかに大きい公費を流しているわけですから、まず、そのことをわかっていただいた上で、どう

あるかということは皆が考えるべきだと思うんですね、市民の方も。そういうことでいえば、幼稚園と保育所関係では公費の流れ方は全く違いますし、その辺だってどんどんオープンな場で、何をすべきかってことにはなっていくと思うんです。

- 答えは、今日は出切らないと思うんですけども、次回に向けて資料を整えて、もう一回考えるためにも、ここのところはどうなんだというご意見はありますでしょうか。今、0歳のところには随分意見が出ましたが、3～5歳のところあたりは、事務局の方から、3歳に統一となると、4、5歳のところが大分上がっているような感じの表は出ていますが、
- 最初から一貫しているんですけども、食事のところは、境こども園の中で何が自己矛盾を起しているのかというのは、やっぱり大きなテーマなんですね。ここで新制度に入るときに、もし食事代を保育料に乗せたら保育所との逆転現象が起きてくる。8時間いっているほうが安くなってくることが起きてくるんですね。それは多分、全部の問題にかかわるんです、今後。委員の皆さんも含めて、そこをどう考えればいいのか。1号認定における食費は本当に外に出すの、このまま保育料は国基準で外に出すのか。そうしたら、境こども園もそうすべきですし、中に入れ込むんだったら全体に中に入れ込まなくちゃなりませんし。その辺が今の議論でも、1号、2号、3号でも、場所によっては込みで、場所によっては出す、2号の頭部分とかですね。それが今、計算上は全体で積算して中に入れ込んでいますという話になっていて、2号の中でもですよ。そこは何かの改善策を入れなくちゃならないというふうに思います。
- 私もこども園の食事の問題というのは大きいと思うんですけども、そこは、1号が食事を含まないとしたら、こども園も食事を含まないという方向でなっていく。
- こども園という個別な話ではないかもしれませんが、ただ、こども園という形態は全国どこにもあるので、そこの中に1号もいるし、2号も3号もいるというところで、例えば1号の教育4時間の方が、8～11時間のお子さんよりも、基本的な保育料が高いということはどう防ぐかということなんだと思っています。そうすると委員がおっしゃったように、2万5,700円というところから始めるとすれば、そこにプラスアルファ食事代があるんなら、結局その階層は4時間、2号がいても、そこを下回るってことがあってはいけない。矛盾は起こさないように制度設計しなきゃいけないという話だし、そこを2号と3号は余り改定しないのであれば、逆に1号を改定ということで、2号、3号はそんなに改定なくても帳尻は合う。どっちに触れるか。先ほど、多分その話だと思うんですね。ですから、1号は触れずに2号、3号で調整しようといった話はそこなので、2号、3号を決める、一定程度、この方向で決めるってなったときに、本当にそこが矛盾を起こさないかどうかのチェック。チェックリストの一つなんだと思っています。
- 既に2万5,700円設定からいけば矛盾が起きていますよということですよ。
- はい。
- 先ほど委員の出してくださった、全部統一という考えが出てきていますけれども、あるべき姿で出したらどうかというのはあるんですが、激変が生じるという点から考えると、今の方法を踏襲するというのでよろしいでしょうか。
- そうなればそれで構わないんだけど、私の考えとしては、正直言って、余りにも高額な保育料が出ているから、そこはとても気になるなって気はしております。ですので、2号認定とか3号認定は別々とまた捉えても構わないと思っています。
- 2号認定、3号認定は別にとられるけれども、0歳の保育料というところは。
- 2号認定でも、ちょっと年齢の統一感は一応持っていたいなって気がする。
- 2号認定、3号認定は分けて捉えるけれども、その年齢の統一感を持ちたいというのが委員のご意見です。

今、事務局案ですと、2号認定の方は年齢別でないで、同じ保育料ということですね。3号認定のほうが0歳を分けて少し高くしているということですが、思い切って3号認定も同一料金、公平に費用負担をしようという案です。

考え方が、経費が高い年齢にはある程度高く負担していただくという考えと、考え方が全然、2つ違うわけですので、この審議会としてどう考えるかということだと思っ

- 先ほど委員のおっしゃった話を聞いて、いいなって思ったんですが、もしそろえるとしたら、もう義務教育化だと思ったんですね。要は、就学前も公費で、もう保育料なしでいくってこのだと、本当にバランスがとれるというか、素晴らしいなと思ったんですが、保育料というものが発生する以上は、年齢によって違いがあるというのは、人の配置の数が違うというところで、つけていくというところが公平という考え方が一つあるかなとは思いました。
- みんな同じように等しく0歳児は通り過ぎていくんだよね。だから、その辺のところを考えてあげられればいいなって気はいたします。方向性としては、統一感というのはなかなか皆さんの意見とは入らないみたいな形なんで、決して無理強いはしませんので、皆さんのご意見、そのまま聞いていただいて構わないと思います。
- 0歳は皆通っていくんですが、育休がとれない職業の方はもちろんいらっしゃるのわかっているんですけども、とれるという状況で、それでも0歳から預ける、預けようと思って仕事をしようと思う人たちだったり、育休がとれない人だったりするわけですね。
- 1歳で預けられるのに0歳で預けているんだからってという考え方で僕は切り離したいとは一切思っていないで、それは、言っていることはわかるんですけども、根本的に、保育所の数がきちんとあったらこんなことにはなっていないでしょうっていうのが根底にありますので。あくまでも、手の厚さですよ。そのようなところで保護者がもうちょっと出せるところは出していこうよ。

逆を言うと、さっき曖昧な数字言いましたけれども、今、実際問題、9人のところに正規職員で何人配置されてましたっけ、武蔵野市の認可は、0歳、9人のところに。

○ 基本的には法定です。

■ 3人ですよ。

○ はい。

■ 昔は4人いたはずなんですよ、武蔵野は。それ、たしか平成16年だかなんだかのときに、それを戻されちゃっているんですよ。

僕は何でそこにすごくこだわるかという、きちんと払うべきものは払うから、市の方もきちんと職員の手当てを戻してくれよっていうのが、僕は思いとしてあるんです。前回の審議会のときから何度も何度も言っている、職員の手をどうしても僕は削りたくないというのはそこなんですけれども。あの時も、そんなことまで言いませんでしたけれども、やっぱりそこまでこちらも出すから、守るところは守ろうよというところなんですよね。

だから、僕も先生のおっしゃることってすごくわかるんですけども、現状であるとか、武蔵野市がたどってきたいろんな経過ですよ、いろんなことを踏まえたときに、正規職員を減らしてしまった結果、今回の新武蔵野方式で正規職員を増やすというのも、本当は平成16年の時の失敗があるんだけれども、市はなかなかそれを認めないというのも知っていますし。そういうことを踏まえての話として、0歳は、出すべきものは出す、そのかわり戻せるところは戻してほしいなと思っていますので。というところが僕の思いですね。

○ 今回の「はじめに」の一番後ろの方に書くのも、「教員・保育士の専門性の向上と処遇改善」というところとか、「子どもの命を預かる職員が安定して働き続けられる職場環境」云々、このあたりがもう一度、0歳児も含めたところの人手とか環境とかというところで、どう整理するのかということにも繋がるのかなというふうには、今日の議論で思ったところですけども。

やはり、委員がおっしゃっていましたが、どうしても0歳は突発死の危険性もかなり高いですし、そういったところでかなり気が抜けないし、手もかかるし、そういったところはやっぱり一定程度は厚くするんだということでの話であれば、それはあるのかなと思っていますし。逆に、一定の保育料の考え方というのは、事務局的な考えでいえば、一定のお金をご負担いただく時に、どこを負担いただくかということだけなんだと思っているので、そこをちょっと教えていただきながら、この表は改定していかせていただければと思っています。改定して、次回またお示しをしたい。だから、そういう意味では、先ほど委員がおっしゃったように、ちょっと取り過ぎじゃないかという部分なんかも教えていただきながら改定案をつくる。事務局も別にこれがよしと思っている部分ではなくて、

今日は案としてお示しして、皆様のご意見を踏まえながら、また次の改定という形に進みたいなと思っておりますし。

そもそも、0歳じゃなくて0～2歳なんだということであれば、そこは0歳から2歳ってことであれば0～2歳ということ、おしなべていくのかというところで表をつくることになるのかなとは思っております。ですので、是非そのあたり、細かいですけれども、教えていただきながら、次回の改定表につなげていければと思っています。

- 今いろんな意見が出ているわけですが、先ほどの委員の思いはわかりながら、だけど、現実的に経費がかかっていることを思うと、やはり0歳は分けたらという方向に話がかかっているかと思うんですが。表はこのままでよろしいですか。
- 私たちの基本的な考え方、理念というところで、子どもの幸せ、子ども第一ということをしつぱり言って、そのとおりだということになっているんですが、子どもにとって0歳という時期を預けられるのではなくて、本来は保護者（母親）と一緒にいるのがいい。でも、そうすると生活していけない、働かないと生活が成り立たないからというところで、0歳で預けるという現実がある。しかし、本来、子どものことを第一に考えるならば、やっぱり0歳というのは、赤ちゃんは母親と一緒にいるのが望ましい、われわれはこのことを大原則としてしっかり考えておかないといけない。0歳の子どもが母親と一緒に過ごせるにはどういう手だてがあるのかということも、現実の0歳児保育所のことと同時に常に考え続けなければならない課題だと思います。子どもが0歳の間は、その母親は働かなくてもいい社会の実現ということになりませんか。
- ここにはもう専門家の方、まさに専門家の方がいっぱいいらっしゃるんで、0歳が一番やっぱりリスクな、施設で保育するには。やっぱり3歳児神話の話を持ち出すんじゃないけれど、どれだけの手をかけて、愛着形成や応答性を赤ちゃんのときにやらなくちゃいけない、しかも、突然死だとかいうところでは、本当に皆さんが緊張されているのが0歳の現場だと思うんですね。

委員がおっしゃることもわかるけれども、それであれば、家庭保育をしているお母さんたちだって、そのままでいいのかといえば、家庭でも保育しやすいような、いろんなケアも含めたトータルな支え感が必要で、施設で預かればいいということではなくてですね。可能ならばお母さんが見てあげられる、せめて0歳はというようなところからスタートした方がいいと思うんですけども、おっしゃるとおりだと思います。
- それを答申のどこかに、そういう言葉を入れたいということですね。
- 先ほど委員がおっしゃって、思い出したんですけども、「市民の意見を聞く会」の中で、あるお母さんが、就学前教育を義務化すること、それが出来たら一番いいなって話が出ましたよね。それこそまさにフランスなんかやっている公的資金のつぎ込み方です。将来の日本の子育ての方向性として、十分に考える価値があるものではないでしょうか。
- それは答申の中には盛り込みます。盛り込むとしても、今、事務局の方からは、この表をどこか変えて出すものがあつたら次回用意するがという話が出ていますが、先ほど委員からも、ちょっとこれを見ると余りにもということなんか意見としてちらっと出たように思います。
- やはり改定差額が1万9,400円という。0歳のところは切り離しというのがあるから、そういうふうな余計見えるんですけども、仮に0歳を切り離して1万9,400円とできたときに、年額にしたら20万超えるのかと考えると、ちょっとどうなのってやっぱり思うんですよ。仮に、さっきも言ったように、給食費も一応考え方として含めませんでしたとしても、そんなに上がるの。どうするのって話になっちゃうじゃないですか。それ考えると、上げるにしても、ちょっとどうなのかなというところはやっぱり気になりますね。

ただ、さっきも言いましたけれども、年収の中のパーセンテージというところは私も見てみたいなのもあるんで。実際どうなのかなというところまで見えないかなというふうな思いましたから、いろんな数字もちょっと見たいですね。
- 事務局のこの考えというか、教えていただきたい。
- はい。事務局も年収に占める負担割合は出さなきゃいけないなと思っています。年収に対する負担割合を見ながら最終判断はいただくとして、次回の表については少しその辺りの、

あまり改定が急過ぎないような表もつくるということ。

それとあと、今日議論がなかったんですけども、短時間についての考えは、1.7%の考えと、幾つかの市で出てきているのが11分の8という考えもあるかなと思っているので、その辺りのお示しもしていくことでよろしいですかね。ちょっと今日の議論にはなかったですけども。

- そうですね、はい。短時間の方、私も聞きながら、さっきの延長料金の話などもありましたので、11分の8に下げるのも一つの案でないかなというふうに聞きながら思っていたんです。それも出していただくということでいいですか。
- はい。あと、先ほどの食費の考えで、1号を下げるのか、というところを。
- 試算して行って、出していただいて。
- はい。
- 次回で最終回ですか。
- そこはまた次回ご相談をさせていただければと。
- 両方ないまま、後はというわけにはいかない。まず考えていただきたいなど。
- でも、次回決めると、もう難しいでしょうから、事務局のほうでもう一回、委員の日程調整をお願いします。
- はい、かしこまりました。委員のほうから先ほど、今までのグループと家庭福祉員の関係、新制度で上がる、下がるどころというのを、ちょっと資料としてということがありましたけれども、そのほかに、また資料があれば、教えていただければと思います。
- ほかに何か欲しい資料、ありますでしょうか。
- 前回、ある委員から、障害児に関する保育料全額免除というの、出ていたじゃないですか。余りシビアな数字というのは出しにくいのかなとも思うんですけども、それがどのくらい、仮にやった場合、できるのかというのは、前回も、3人同時に入っている場合、あのとき、たしか9世帯という数字を教えてもらったので、そんなところで、どうなのかなってというのは。
- 障害児ということでもいいですか。もしそれでやるなら、仮に今、武蔵野市は、今の認可保育所ですと、おおむね2名まで、障害児保育をやっていますので、その該当者についてという方向であれば、方向としてはどうなのかなと思います。障害児という形で出すというと、結局は障害児保育の該当なのかどうかでことなので、基本的には今、全ての園で障害児保育を行っているので、おおむね2名という形で考えていただければいいなど。そうすると、影響額ははということになるので、最大で今、認可で16園でございますので、最大で32名。民間では2名まで到達していないので、実際には今現在19名が障害児保育を受けています。
- すごく個人的には難しい問題だなと思うんですけども、それって保護者の側が認めてといた話になります。
- あと、そのほかの施設は、そういう制度がないので、実際のカウントには入ってこないと。
- 本当はそこも矛盾が起きているわけですよ、一緒にするってことは。ある幼稚園だけで50名を超すお子さんが診断書をもっている。どれだけの補助が市から出ているのかという話になってくるんですよ。保育園のほうには2人ずつ加配され、プラスされて、経費として認められていてっていう。それもすごく矛盾なんですけれども。
- その利用者負担の実態はわかりますか。障害者を持った子どもの親の負担（保育料）。
- それは、階層認定で決まります。実際には、別に障害があるから1万円という制度はないので、その方の収入、両親の収入合計でやっている。
- それは今回、この審議会に触れていいことだと思うんです。一番初めの会の時も、幼稚園の方だって人手のことはやっぱり大事にしなければいけないしということはお話したかと思うんですけども、そのところは同じ子どもの通う施設であるわけだから、区別する必要なんかなくて、国の制度は確かに縦で違うかもしれませんが、武蔵野市の中ではいろんな形で、さまざまなやり方があるっていいわけじゃないですか。僕らはそこを今回、せつかく新制度の中で同じ中に入ってくるわけで、それは触れていいと思います。
- 障害というと、日本ではまだ何か特殊なイメージがあるんですけども、障害は、単なる

ハンディキャップを持っていることに過ぎない普通のことと考えるノーマライゼーションの考え方があります。ハンディを持つことに対して、なんの引け目に感ずる必要はないし、まさに通常のこと。そうであるならば、ハンディを持った人に対しては周りの人が普通にサポートするのは当たり前の社会。ハンディキャップを持った人に対するサポートは社会全体でやる先駆けとして、例えば今回のような保育料改定においても、真っ先に障害をもった子どもの就学前教育費は全額公費負担にする。

- そうすると、それも次回のところでちょっと話題に入れていくという感じですか。他に何か、次回に話し合いのテーマとかで乗せていくべきものはありますか。

多子減免のことについては、今日触れられませんでしたけれども、国基準にしたかどうかという案も出ています。次回に持ち越したいと思います。

- 障害のお子さんの話なんですが、審議会の中の保育料というところはそうかなというふうに思うんですが、うちにはある幼稚園のお子さんがいらしたりするんですが、一番困っているのは預け先がないことなんです。入るところがない。理解して受け入れてくれるところがない。そういうところも充実させていくということで、その中で、同じ保育料で保育をしてもらえるということは、うちは同じ保育料で一時預かりなんですけれども、それはすごくびっくりされるんですね、「一緒にいいんですか」と。そういうふうなところで同じ保育料でやっていくということや、障害があるお子さんがほかのお子さんと触れ合うことがすごく大事だったりする。健全なお子さんもそうなんですけれども、となったときの一時預かりの方も、本当に、お仕事されていなくてもということですね。一時預かりという名前かどうかわからないんですけれども。そういうところのケアというの、ちょっとどこかでも盛り込みたいとか、思いとしてはあります。

- では、障害を持っている子どもたちのことも次回に話題に上げるということで。よろしいでしょうか。

- おそらく入れ方ですが、付帯なのか、その他とか、その辺だとかを中心にちょっと考えていただくとありがたいなとは思っています。例えば、障害を持った方も受け入れるように枠を増やすためにやってほしいというようなエールの話であれば、そういう付帯のところでも考えてもらいたいという話になりますし、逆に、それをもって保育料に直接かかわるようなことがあれば、主な改定もしくは、保育料設定での留意点に入ってくると思いますので。障害を考えるところを、意見として出す方向なのか、保育料に反映させる話なのかというのは、少し考えていただくとありがたいと思っています。

- では、その辺りもちょっと頭に入れながらということで、お願いしたいと思います。

- 次回は、武蔵野商工会館の4階、市民会議室で、時間は7時からということで行いますので、よろしくをお願いします。

日程調整は、会議までにご通知できるように、皆様の方もご協力をお願いいたします。

- それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。閉会とさせていただきます。